

令和4年 2月 25日

各 位

新型コロナウイルス感染症発症に関するご報告（第4報）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

周知のとおり、令和4年2月16日（水）、特別養護老人ホームトータスホームでの新型コロナウイルス感染症発症者が発生以降、主治医及び県の高齢対策課職員や感染管理認定看護師の判断の下、引き続き、まん延防止策に努めております。

※各事業所の対応につきましては、以下の通りでございます。

【ショートステイ】

・3月4日（金）までの休業

この度の新型コロナウイルス感染症発症につきましては、ご利用者及びご家族並びに関係機関、地域の皆様には、ご心配と多大なるご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※今後の感染拡大状況により、対応方法の変更または臨時休業を行う場合がございます。変更等につきましては改めてご連絡いたします。

社会福祉法人 幸知会  
理事長 角田 實